

令和7年度 第3回 松山市子ども・子育て会議 全体会 会議録

1. 日時

令和8年2月9日（月）10:00～10:55

2. 場所

松山市青少年センター3階 大ホール

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員（19名）（五十音順、敬称略）

安藤 有紀, 池田 秀彦, 宇津見 亮子, 大原 淑子, 鬼頭 裕美, 小助川 元太,
實藤 むつみ, 竹安 美月, 田中 美紀, 友川 礼, 中岡 彩, 中川 惠津子,
中島 康史, 二宮 一朗, 濱田 由紀, 渕上 悟, 村岡 則子, 安永 耕造, 渡部 梨乃

(2) 事務局

井出こども家庭部部長及び事業関係担当課等長並びに担当者

4. 傍聴の可否

可（傍聴者0名）

5. 会議次第

(1) 開 会

(2) 報告事項

①松山市こども計画に関するアンケート調査について

②松山市こども計画別冊の改訂について

(3) 協議事項

①公設児童クラブの運営体制について

(4) その他

①第3期松山市子ども・子育て支援事業計画に記載する

「地域子ども・子育て支援事業の関係機関相互の連携推進に関する事項」について

(5) 連絡事項

(6) 閉 会

6. 配布資料

・次第

・委員名簿

・配席図

・資料1 松山市こども計画に関するアンケート調査について

・資料2 松山市こども計画別冊の改訂について

・資料3 公設児童クラブの運営体制について

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、ただ今から、令和7年度第3回松山市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

本日の会議につきましては、委員総数20名のうち、17名のご出席をいただいております。過半数に達しておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、お手元に配布しております次第に沿って進めさせていただきます。まず、開会に当たりまして、松山市こども家庭部長の井出より、ご挨拶を申し上げます。

～井出部長挨拶～

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定により、ここから先は小助川会長に進行をお願いすることにいたします。

小助川会長、よろしくお願いいたします。

2. 報告事項

・会長

会長の小助川です。よろしくお願いいたします。

それでは、次第2. 報告事項に進みたいと思います。

(1)「松山市こども計画に関するアンケート調査について」

・会長

まず、(1)「松山市こども計画に関するアンケート調査について」、事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、「松山市こども計画に関するアンケート調査について」について説明～

・会長

松山市こども計画に関するアンケート調査についての説明でした。

本日は、調査結果の一部をご報告いただきましたが、結果報告書は市のホームページに掲載しているとのことでしたので、後ほどご覧いただければと思います。

今の事務局の報告について、何かご質問などがありましたらどうぞ。

～意見・質問なし～

・会長

よろしいでしょうか。それでは、次に進めさせていただきます。

(2) 松山市こども計画別冊の改訂について

- ・会長

続いて、(2)「松山市こども計画別冊の改訂について」、事務局から説明をお願いします。

- ・事務局

～事務局から、「松山市こども計画別冊の改訂について」について説明～

- ・会長

松山市こども計画別冊の改訂についての説明でした。

令和8年度版別冊について、4月1日公表に向けて現在準備を進めているとのことでした。今の事務局の報告について、何かご質問などがありましたらどうぞ。

～意見・質問なし～

- ・会長

よろしいでしょうか。それでは、次に進めさせていただきます。

3. 協議事項

(1) 公設児童クラブの運営体制について

- ・会長

続いて、(1)「公設児童クラブの運営体制について」、事務局から説明をお願いします。

- ・事務局

～事務局から、「公設児童クラブの運営体制について」について説明～

- ・会長

公設児童クラブの運営体制についての説明でした。

調査の結果を踏まえ、児童クラブ全体の体制や、継続が難しい運営委員会との協議などについて検討するとのことでしたが、何かご意見などがありましたらどうぞ。

- ・委員 A

1点は意見、もう1点は質問でございます。

利用者へのアンケートについて、回答をしてくださった方が全体の約3割であり、回答をしてくださった方たちが、あくまで、満足度が高いとしてデータを見ないと、回答していない7割が現在の運営体制にどのような意見を持っているかは、今回のアンケートでは明らかになっていません。おそらく、声が挙がらない方たちの方が実態についての様々なご意見を持っていると思います。事前に資料を拝見した際に、事務局に質問させていただきましたが、今後個別のヒアリング等で、この調査結果に偏らない改善策を考えてくださるとの回答をいただきましたので、あわせてよろしく願いいたします。

次に質問です。民間事業者3者へのサウンディング型市場調査について、処遇面を変えず、これまでの実施体制を基にしながら移行を検討しているという前向きな回答があったとのことですが、現在の運営体制の「人員を確保できない」「高齢化している」という課題を、ルールを変える

ことなくどのように乗り越えるのか、明るいご意見があったのか、教えてください。

・会長

ありがとうございます。事務局の方よろしく申し上げます。

・事務局

1点目については、いただきましたご意見を基に今後検討をさせていただきます。

2点目について、サウンディング調査では、参加事業者のノウハウ等を保護するため、知り得た情報に一定の守秘義務が生じることから、民間事業者の具体的な方法等をお伝えすることはできませんが、参加いただいた他自治体で実績がある民間事業者からは、企業として人材確保のノウハウがあることに加え、受託に当たっては現在勤務している方の継続雇用を優先し、不足する場合は松山圏域での新規採用を行うほか、広く事業展開しているスケールメリットを生かして他のエリアから調達する、といった事業スキームが確立されているという意見をいただいています。

また、民間事業者へ委託する自治体が年々増えている中、これまで受託したものでは、必要な人員を確保し、事業を開始できている、ということも伺っていますので、今後、民間事業者へ実施主体が変更になる場合、課題である人材不足は一定改善できることを見込んでいます。以上です。

・委員 A

他のエリアからも人員を確保するということがですが、愛媛県全体の児童クラブも高齢化しています。実施してみないと分かりませんが、他自治体で実績があるということで承知いたしました。

・委員 B

運営委員会等への調査について、あと1年しか運営を続けられそうにないと5件回答があったようですが、具体的にいつまでに変更することを想定しているか、教えてください。

・会長

事務局から説明をお願いします。

・事務局

令和9年度から変更できるよう準備を進めており、令和9年度は3運営委員会程度の変更を想定しています。その後、3~5年かけて順番に検討できればと考えています。以上です。

・委員 C

児童クラブの支援員も保護者も、まだ児童クラブを「こどもを預かる・預かってもらう場」と認識している方が多く、新しい運営指針にある児童クラブに求められている機能を知らない方が多くいるように感じます。高学年になると、塾や習い事に行く等、個人の理由で児童クラブを辞める方もいますが、児童クラブに行きたくない等の理由で辞める方もいると思います。辞めた方は今回のアンケートの対象外になっていますし、現在も児童クラブを利用している方の回答は、満足度が高くなることは想定できると思います。今のままを踏襲すればいいということではなく、よりレベルが上がることを求めて民間事業者への移行をお願いしたいと思います。

・事務局

ご意見ありがとうございます。より良い児童クラブを目指しますので、これからもご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

・委員 D

公設児童クラブの運営が大変になるということは、現在の保育所や幼稚園の状況を見れば、見通しはできていたと思います。保育所や認定こども園が増えれば、児童クラブも増えていくということが必然だったとも思います。

こども施策として、保育所では処遇改善として費用等を増やして保育士確保に努めているので、児童クラブも同じように手厚くなるようにしていただきたいと思います。

最低賃金程度では、働いてくれる人が今後減っていくと思うし、周辺の他市町が充実すると、若い人がそちらに引っ越していくことも懸念しています。

また、出生数が、国の推計よりも速いペースで減少し、松山市でも前年比でみて 95%前後で減っている実情があります。

他の県内市町では学校の再編の話が出ていますが、もし、本市でも再編が起こった場合、公設児童クラブは小学校に併設していますので、どの小学校で児童クラブを行うかということも、今後考えていく必要があります。

本市では、民間児童クラブへの補助も始まっていますが、民間が実施する場合、それなりに費用がかかってくるので、民間の側としては、ある程度の費用を見ていただかないと、運営自体が困難と考えています。

今後人の採用が簡単になるとは思わないので、運営委員会の継続ができるかできないかという運営体制だけを考えるのではなく、委託料を上げるといった費用面も十分に検討していただかないと、根本の解決にはならないと思いますので、よろしくお願いします。

・委員 E

保育所と放課後児童クラブの処遇改善は、別だと思うので、市に求めるのは違うのではないかと思います。

・委員 D

市に求めているわけではありませんが、今の実情だと厳しくなっていくということは避けられないと思いますので、早めの対応が必要だと思います。

・会長

今後将来的な小学校の再編を考えたときに、児童クラブの運営も関わってくるということと、民間事業者が事業を続けていくためには、経営面も考慮していただく必要があるのでは、という意見でした。事務局の方、ご意見がありましたらよろしくお願いします。

・事務局

保育需要をみても、まだピークは来ていないと見込んでいるので、児童クラブは今後も増やしていけないといけないと思っていて、現在、小学校の改修にあわせて、段階的に児童クラブ数も拡充しているところです。

民間の児童クラブへは令和 6 年度から補助を開始しており、補助の増額については、内部で検討していきたいと考えています。

・会長

よろしいでしょうか。それでは、本日いただいたご意見も踏まえ、調整しながら進めていければと思います。

4. その他

(1) 第3期松山市子ども・子育て支援事業計画に記載する「地域子ども・子育て支援事業の関係機関相互の連携推進に関する事項」について

・会長

続いて、次第4に進みたいと思います。

(1) 第3期松山市子ども・子育て支援事業計画に記載する「地域子ども・子育て支援事業の関係機関相互の連携推進に関する事項」について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

前回会議にて、第3期松山市子ども・子育て支援事業計画に記載されている「地域子ども・子育て支援事業の関係機関相互の連携推進に関する事項」について皆さんにご説明させていただきましたところ、委員から、こども施策に係る皆さまが広く集まるこの会議でインクルージョンの推進について、情報共有・意見交換についてのご提案をいただきました。

委員から趣旨についてご説明いただいた後、情報共有・意見交換を行いたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

・会長

それでは今回ご提案いただきました委員からご説明いただければと思います。

・委員 F

本日は貴重なお時間をいただきありがとうございます。

昨年、「松山市こども計画」の作成に皆様と共に向き合い、議論を重ね、素晴らしい計画が完成したことを大変嬉しく、誇らしく思っております。

私は相談員として、日々、発達に特性のあるお子さんや障がいのあるお子さん、生活の中で困り感を持つお子さん、そしてそのご家族の声をお聴きしています。その経験から見ても、計画に掲げた「こどもたち一人ひとりが主人公」「誰もが自分らしく輝く」「誰一人取り残さない」というめざす姿は、私たちが松山市のこどもたちに届けたい大切な「約束」だと確信しております。

しかし、相談の現場に立ち戻りますと、この理念と現実との間には、まだ見えない「壁」があることを痛感します。例えば、今も私たちの元には、このような声が届いています。

・入園・入学の壁

「職員不足」などを理由に、相談段階でやんわりとお断りをされてしまう。

・付き添いの壁

行事等の参加に「保護者の付き添い」が条件となり、親御さんが疲弊してしまう。

・居場所・地域の壁

特性による行動が誤解され、叱られたり、周囲の視線が気になって親子で家に閉じこもってしまったりする。

・専門性・バトンの壁

「専門知識がないと無理だ」と身構えてしまったり、園での丁寧な工夫や配慮が、小学校へ

上がるタイミングでうまく引き継がれず、支援のバトンが途切れてしまったりする。

こうした事例の数々は、決してどなたかの努力が足りないせいではありません。現場の皆様がどれほど重い責任を負い、日々悩みながら子どもたちと向き合っているのか、その切実な思いを私はいつも共有させていただいているつもりです。それでもなお、子どもたちを取り巻く今の環境、そして私たちの心のどこかに「障がいがある子は別」「特別な子だから」という境界線があるために、悲しいすれ違いが起きてしまっています。

私は、障がいや特性があるからといって、どこか別のカテゴリーの子どもとして線を引くのではなく、どの子どもも等しく、この街で育つ一人の子どもとして向き合っていきたいと考えています。確かに、他のお子さんよりも少し多くの時間や手間、支援は必要かもしれません。けれど、彼らもまた、この松山で育つ一人の主人公です。

だからこそ、この「インクルージョン」というテーマは、障がい福祉という限られた枠組みの中だけで語るのではなく、松山市のすべての子どもの未来を描くこの会議のような場でこそ、中心に据えて議論していただきたいのです。

皆様、それぞれの現場で、「一人の子ども」「一人の主人公」として彼らを受け止めようとした時、何が一番の「壁」になっていますか？「人手が足りない」「どう接すればいいか不安だ」「周りの理解が追いつかない」など、皆様のお立場だからこそ見える「本当のハードル」を、ぜひ教えていただきたいのです。唯一の正解や解決策を求めているわけではありません。

皆様が「インクルージョン」という言葉を、どう受け止めていらっしゃるのか、日々の活動の中で感じておられる率直な思いや戸惑いなどをお聞かせください。

あいにく本日は、この場ですぐに議論を深める時間はございませんが、まずはこうした現場のありのままの姿を皆様と共有させていただきたく、お話をさせていただきました。

この「インクルージョンの推進」というテーマが、計画上の言葉ではなく、松山市のどこでも当たり前に見られる光景となるように、今後の会議において、皆様それぞれの専門的な知見から、継続して議論を重ねていただけることを心より願っております。

障がいや特性の有無に関わらず、みんなが当たり前のように一緒に笑い、学び、育つ街を、皆様と一緒に作っていければ、これほど心強いことはございません。

本日は、このような発言の機会をいただき、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

・会長

貴重なご提言をありがとうございました。皆さんから何かご意見ありましたらどうぞ。

・委員 B

悩みを相談しても支援に結びつかないことや相談員が見つかるまでに時間がかかるなど、支援体制が十分ではないと思っています。また、不登校の子どもなど悩みを抱えている子がいて、そういった子どもたちは松山市子ども計画に関するアンケートは回答していないかもしれませんし、自分の気持ちなどを上手に言葉にすることができない子どもたちは多くいるのではないかと思います。市は仕組みを整えることしかできないかもしれませんが、支援が途切れないようにサポートをしてほしいと思います。

・会長

困っている人に支援が届いていない現状があると思います。貴重なご意見をありがとうございます

ました。

今後も皆さんと意見交換することで、それぞれの立場での現状や感じている課題を共有し、連携につなげていければと思います。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これまでの議題を通して、改めて質問等はありませんか。

- ・委員 D

資料 1「松山市こども計画に関するアンケート調査について」、成果指標の数値が、計画策定時と今回調査で大幅に上がっている項目があります。例えば、小中学生の「自分の将来に明るい希望を持っている若者の割合」、15～17 歳の「自宅以外に安心して過ごせる自分の居場所があるこどもの割合」が 1 年間で大幅に上がっているため、アンケート調査の方法や周知を改めて検討し、見直した方が良いのかなと思いました。

- ・会長

公設児童クラブのアンケートにも同じことが言えますが、アンケートの結果に示されていない部分についても重要だと思いますので、今後検討をお願いします。

- ・会長

それでは、以上をもちまして、本日の審議を終了します。それでは事務局にお返しします。

- ・事務局

ありがとうございました。事務局から、連絡事項として、2 点お知らせがあります。

まず 1 点目、子ども・子育て会議委員の任期についてです。皆さんの任期は、令和 9 年 3 月 31 日までとなっています。今後、退職や充て職変更がないか関係課を通じて確認させていただく予定です。

2 点目、次回の開催については、7 月頃を予定しておりますのでご承知おきください。

また、本日の会議にご参加いただいた委員は全体で 19 名となりましたので、ご報告させていただきます。

5. 閉会

- ・事務局

以上をもちまして、「令和 7 年度 第 3 回 松山市子ども・子育て会議の全体会」を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

なお、この後、約 10 分間の休憩の後、この場所にて「教育・保育部会」を開催いたします。なお、今回地域子育て部会の開催はございません。

教育・保育部会の委員の皆様は、会場のレイアウト変更を行うため、後方の椅子でお待ちいただければと思います。準備が整いましたら、改めてご案内いたしますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

本日は、ご出席いただき、誠にありがとうございました。